健診前チェックリスト

※令和5年5月8日から提出は不要です。

乳幼児健診はお子さまと付き添いの方が体調の良い時にお越しください。



お子さまと付き添いの方には、以下の確認をお願いします。

- □ 発熱、咳、鼻水、下痢、嘔吐等の症状がある。
 - →症状が消失してからの受診をお願いします。 ただし、感染症以外の病気(アレルギーなど)と診断されている、 または、乳幼児健診を受診しても差し支えないことを主治医に確認し ている場合は、受診できます。
- □以下の疾患に最近かかったことがある。
 - →健診受診の目安を迎えてから受診しましょう。

感染症名	受診の目安
インフルエンザ	発症後5日以上経過し、かつ解熱後3日経過
新型コロナウイルス 感染症 ^{*1}	発症後 10 日 ^{*2} 以上経過し、かつ症状軽快 ^{*3} 後1日経過
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
手足口病	
溶連菌感染症	抗菌薬の内服後 24~48 時間が経過している
水ぼうそう	全ての発疹がかさぶたになっている
おたふくかぜ	耳下腺等の腫れが出現してから5日経過し、全身状態が良好
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失している

< 保育所における感染症対策ガイドラインを参考>

- ※1 学校保健安全法参照
- ※2 付き添いの方で、発症後5日以上経過し、かつ症状軽快後1日経過している場合は、マスクを着用いただくことで、健診にお越しいただくことができます。乳幼児はマスク着用が困難な場合が多く、歯科健診ではマスクを外す必要があるため、10日とします。
- ※3 解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にある。



予定を変更する時は母子保健課(**2**077-583-0898) にご連絡をお願いします。